

愛知の水産関連年表（その 16：平成 9 年から平成 10 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項
1997	H9	1/1	TAC（漁獲可能量）制度がスタート
		1/	愛知県卸売市場整備計画策定（目標 H17）
		1/7	日本海沖でタンカー「ナホトカ号」が沈没し、福井県等の沿岸に重油漂着
		3/24	第 7 回中山対策協、支部長会議に一任を決定
		3/27	愛知県漁連、理事会で日間賀島漁協が反対のまま中山水道航路整備事業着工同意を決定
		3/31	愛知県漁連、中山水道航路整備事業着工同意の覚書に調印
		3/31	中部新国際空港の推進調整会議は、新空港計画などの諸計画案（5 点セット）を公表
		4/2	中部空港調査会などは、新空港建設による「漁業影響調査の中間取りまとめ」を公表
		4/上旬	三重県漁連、中山水道航路整備事業着工同意の覚書に調印
		4/18	第 8 回中山対策協、県漁連理事会を経て、漁業補償金の支部配分を決定
		4/21	三重県の新しい漁業取締船「はやせ」が進水、鳥羽港を拠点に密漁船の取り締まりにあたる
		5/13	第 44 回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）
		5/13	第 31 回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）
		6/12	BIE（博覧会国際事務局）モナコ総会で、2005 年日本国際博覧会（愛知万博）開催決定
		6/17	愛知県知事が、中部新国際空港を騒音に配慮して 100 メートル沖に移動すると公表
		8/1	師崎漁協が漁協信用事業統合
		8/6	運輸省、愛知県漁連と中山水道航路整備事業の漁業補償契約に調印
		8/	運輸省、三重県漁連と中山水道航路整備事業の漁業補償契約に調印
		8/11	運輸省、愛知県漁連に漁業補償金を支出
		8/29	中部空港調査会などは、新空港建設による「漁業影響調査結果」を公表（①埋立てにより流れが西側に偏ることからノリ養殖等に影響、②干潟、浅場、藻場の消滅による漁場、生育場、浄化の場の減少、③影響緩和策として干潟等の造成、水産資源の増大対策等）
		9/1	愛知県は、三重県漁連と愛知県漁連に新空港建設予定地へのボーリング調査を申し入れ
		9/4・5	全国湖沼河川養殖研究会第 70 回大会（於名古屋市）
		9/10	愛知県は、愛知県漁連に中部新国際空港の協議機関設置を要請
		10/1	片名漁協が漁協信用事業統合
		10/7	愛知県の漁業 3 団体、常滑沖で新空港建設反対の海上デモ（漁船 380 隻・900 人が参加）を実施、愛知県にボーリング調査などの中止を請願
		10/25	第 6 回愛知の豊かな海づくり大会（於渥美町・福江漁港）
		11/1	美浜町漁協が漁協信用事業統合
		11/1	愛知、岐阜、三重の 3 漁連が、長良川上流の岐阜県白鳥町で「山・川・海－思いやりの森－」造成事業を始める（苗木 3 千本を植林）
		11/1	愛知県漁連知多支部の 13 漁協は、新空港のボーリング調査受け入れを表明（野間漁協は反対）
		11/11	三重県漁連は「漁業に多大な影響がでるのは明らか」と新空港建設反対を表明
11/11	第 19 回愛知県養鰻研究大会（於一色町）		
12/1	大井漁協が漁協信用事業統合		
12/18	愛知県漁連は、ボーリング調査実施の協議を受け入れて「新空港調査対策		

			委員会」を増員して対応することを決定
		12/	運輸省、中山水道航路整備事業の浚渫砂の活用のため、「三河湾水底質環境検討会」と「三河湾生物環境検討会」を設置
		12/26	「愛知県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」変更（対象魚種にスルメイカを追加）
		12/26	「海洋生物資源の採捕の数量等の報告に関する規則」改正（対象魚種にスルメイカを追加）
			ノリ養殖経営体数は 838 経営体（農林水産統計 H13）
1998	H10	1/13	津市から松阪市の沖合で赤潮が発生
		1/23	愛知県知事が三重県漁連を訪れ、新空港調査への協力を要請（三重県漁連は調査受け入れを拒否）
		2/5	愛知県漁連は、ボーリング調査に同意
		2/26	三重県副知事が、三重県漁連にボーリング調査への協力を要請
		3/	愛知県漁協合併推進協議会が「合併基本計画」一部見直し
		3/	「愛知県漁協経営強化基本方針」策定
		3/9	愛知県漁連は、野間漁協が反対のままボーリング調査を正式に受け入れ
		3/10	三重県知事が、三重県漁連にボーリング調査への協力を要請
		3/13	三重県漁連は、中部新国際空港対策協議会を開き「ボーリング調査を妨げることはしない」と調査の容認を決める
		3/27	愛知県漁連は、ボーリング等調査の漁業補償契約に調印
		4/1	愛知県は、中部国際空港建設を推進するため、漁業調整推進本部（以下「推進本部」）を設置
		4/7	第 1 回新空港対策委、推進本部は空港計画案、海域調査を説明
		4/15	ボーリング等調査に着手
		4/21	第 45 回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）
		4/21	第 32 回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）
		4/22	常滑沖の中部国際空港建設予定地でボーリング調査が始まる
		5/1	中部国際空港(株)が発足（創立総会は 4/30）
		5/1	野間漁協が漁協信用事業統合
		5/6	第 2 回新空港対策委、推進本部は最近の動きを説明
		5/22	第 3 回新空港対策委、推進本部はボーリング調査、環境アセス、臨海部土地利用計画案を説明
		5/29	愛知県漁連、沿岸漁業振興研究会で漁業者の要望調査の実施を決定
		6/1	県淡水養殖漁協が漁協信用事業統合
		6/4	第 41 回関東・東海漁港大会（於名古屋市・愛知県勤労会館）
		6/8	第 4 回新空港対策委、ボーリング調査、環境アセス方法書を説明、補償交渉窓口設置を要請（拒否される）
		6/10	空港島及び空港対岸部埋立に関する環境評価方法書の公告・縦覧の開始（縦覧は 7/10 まで、意見の受付は 7/24 まで）
		7/15	空港会社、愛知県漁連に空港建設に関する話合いを申し入れ
		7/	運輸省、中山水道航路の試験浚渫工事、三河港御津地区 2 区地先と衣浦港 14 号地地先で干潟・浅場造成試験工事に着手
		7/31	第 5 回新空港対策委、推進本部は漁業問題調整を申し入れ、漁業経営実態調査を説明
		8/6	第 6 回新空港対策委、新空港対策委の改組を検討
		8/7	水産試験場、「伊勢湾のバイ貝が絶滅した恐れあり」との新聞報道
		8/17	第 7 回新空港対策委、愛知県漁連が、漁業補償交渉の窓口「中部国際空港対策協議会（以下「中空対策協」）」を設置
		8/20	渥美支部は、中空対策協に参加せず、単独交渉を決定
		8/22	三重県ばっち網組合、漁船 100 隻で中部国際空港建設反対の海上デモ

8/27	大多賀漁業生産組合が解散
8/31	第1回中空対策協、漁業経営実態調査の対応を協議（各支部での事前協議を決定）
9/1	愛知県沖合底びき網漁協が解散
9/1	常滑漁協が漁協信用事業統合
9/2	野間漁協は、対策協議会知多支部委員会への不参加及び漁業経営実態調査の受入拒否を決定
9/9	愛知県水産振興大会（水産業協同組合法公布50周年記念、於名古屋市・中小企業センター）
9/24	第2回中空対策協、愛知県漁連は、推進本部から要請のあった漁業経営実態調査の受入を決定 農水部は、漁業振興計画策定への協力を要請
9/24	愛知県、中部国際空港の埋め立て用土砂に名古屋港の浚渫土砂利用を発表（愛知県漁連側は反発）
9/26・27	第2回「山・川・海－思いやりの森－」造成事業が岐阜県白鳥町で行われる（苗木3千本を植林）
9/29～12/5	中部国際空港に関する「漁業経営実態調査」を開始（知多北部部会 9/29～10/2、知多南部部会 10/16～11/7、西三支部 11/16～11/20、東三支部 11/25～12/5）
10/12	第35回中部ブロック内水面漁場管理委員会長協議会（於名古屋市）
10/24	第7回愛知の豊かな海づくり大会（於南知多町・師崎漁港）
10/26～12/26	第3回中空対策協、推進本部は用地造成の工事概要、漁業補償の考え方を説明し、その後、各支部でも同内容を説明
11/1	第10次漁業センサス実施
11/8	第20回愛知県養鰻研究大会（於一色町）
11/13	第4回中空対策協、推進本部は航行安全委員会の検討状況を説明
11/20	中部国際空港(株)、空港島の埋め立て用土砂を鳥羽市菅島から調達することを発表
12/7	第5回中空対策協、推進本部は漁業補償、幡豆地区用地造成の環境アセス等を説明
12/8	中部国際空港(株)、三重県漁連に「漁業経営実態調査」への協力を要請
12/24	第6回中空対策協、推進本部は環境アセス準備書、工事中の漁業影響、事前モニタリング等を説明
	この頃から、高水温（秋季の水温降下が遅れる）が顕在化
	高水温で、ノリ養殖の遅れ、ノリ食害の発生、アラム藻場の減少など、漁業への影響が現る
	ノリ養殖経営体数は801経営体（農林水産統計H13）

時の話題（その16：平成9年から平成10年まで）

○水産試験場

〈抗体によるアサリ浮遊幼生の同定〉

従来の浮遊幼生の調査は、顕微鏡を使って、一つずつ識別・計数していたため、経験や労力、時間が必要であった。

水産試験場では、この問題を解決するため、水産庁南西海区水産研究所（現独立行政法人水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所）が取り組む抗体を使ったアサリ浮遊幼生同定法の開発に協力した。この同定法には蛍光抗体法と酵素抗体法の二つの方法があり、前者は個々のレベルでの正確な計数が可能、後者は大量のサンプルを概数であるが短時間に測定が可能な技術であった。

これらの同定法は、アサリ資源の増殖や管理等に貢献している。

〈トラフグの種苗生産〉

トラフグ資源の安定と増大を図るため、天然親魚に依存しない養成親魚を用いた種苗生産技術の確立が課題であった。水産試験場では、平成5年（1993年）からトラフグの人工採卵技術の改良に取り組み、10年（1998年）には多数の雌親魚から同時期に受精率の高い卵を得ることが可能になった。その技術改良の要点は、産卵時期を同調させるため、卵細胞の成熟が完了した雌親魚を選別・使用することであった。

○中部新国際空港

この期間（平成9年～10年）は、中部国際空港会社の設立や愛知県漁業調整推進本部の設置がなされ、空港建設に向けて大きく動き始めた時期であった。

平成9年（1997年）3月、いわゆる5点セット（空港計画案、環境影響予測案、地域整備想案、アクセス整備方策案、空港事業推進方策案）が公表された。

また、同年8月には、「中部新国際空港に関する漁業影響調査結果について」が公表され、その概要は次のとおり。

- ・ 埋立てにより流れが西側に偏ることからノリ養殖等に影響。
- ・ 干潟・浅場・藻場の消滅による漁場・生育場・浄化の場が減少。
- ・ 影響緩和策として、干潟等の造成、水産資源の増大対策等を提案。

国は、同年12月の10年度政府予算案で「中部国際空港」を新規事業化した。また、翌10年（1998年）3月には、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」を公布し、この法律に基づき「中部国際空港株式会社」が5月に設置された。

本県は、空港建設の最大の課題であった漁業者との調整を推進するため、10年（1998年）4月に「愛知県漁業調整推進本部」を設置し、先ず、県漁連に対し交渉窓口を設置するよう話し合いを開始した。その甲斐あって、同年8月、県漁連は、「新空港調査対策委員会」を改組して、空港等建設に関する諸問題の意思決定機関として「漁連中部国際空港対策協議会」を設置した。

農業水産部（当時）としては、空港建設は時代と地域の要請であり、必要性を認識したうえで、漁業者の立場を考慮し、空港建設により漁業が衰退することのないよう、漁業の振興を図るべく、10年（1998年）から「漁業振興計画」の策定作業に着手した。

「漁業振興計画」には漁業者の要望する漁業振興策を盛り込む必要があったため、本県農林水産施策の長期的な方針である「あいち農林水産業ビジョン2010（平成11年1月策定）」の実現に必要な漁業振興策の要望調査として実施したところ、総額1,400億円を超える要望がなされた。

この結果を踏まえて、漁業振興計画案を取りまとめたが、10年（1998年）年末、両副知事、関係部長等でこの取扱いを協議し、「空港関連振興策」と「その他の振興策」に分け、前者は漁業調整推進本部が漁業補償と併せて、金額の調整を行うこととなり、農業水産部は後者のみを担当することとなった。

農業水産部としては、財政当局と折衝して取りまとめてきた振興策を奪われてしまったという脱力感と、困難が予想される漁業者調整から解き放された安堵感を同時に味わうこととなった。

○中山水道航路整備事業

県漁連は、「中山水道航路対策協議会」で協議を重ね、平成9年（1997年）3月の県漁連理事会で、日間賀島漁協が反対のまま同意を決定し、県知事立会の下、五港建と覚書に調印、8月には五港建と漁業補償契約を締結した。

中山水道航路整備事業で発生する浚渫砂について、同年3月、五港建は、県漁連に対して、干潟・浅場の復元等水産振興に使用することを文書で確約した。また、五港建は、浚渫砂の活用方策を検討するため、同年12月、研究機関と行政機関で構成する「三河湾水底質環境検討会」と、漁業関係者と行政機関で構成する「三河湾生物環境検討会」を設置した。

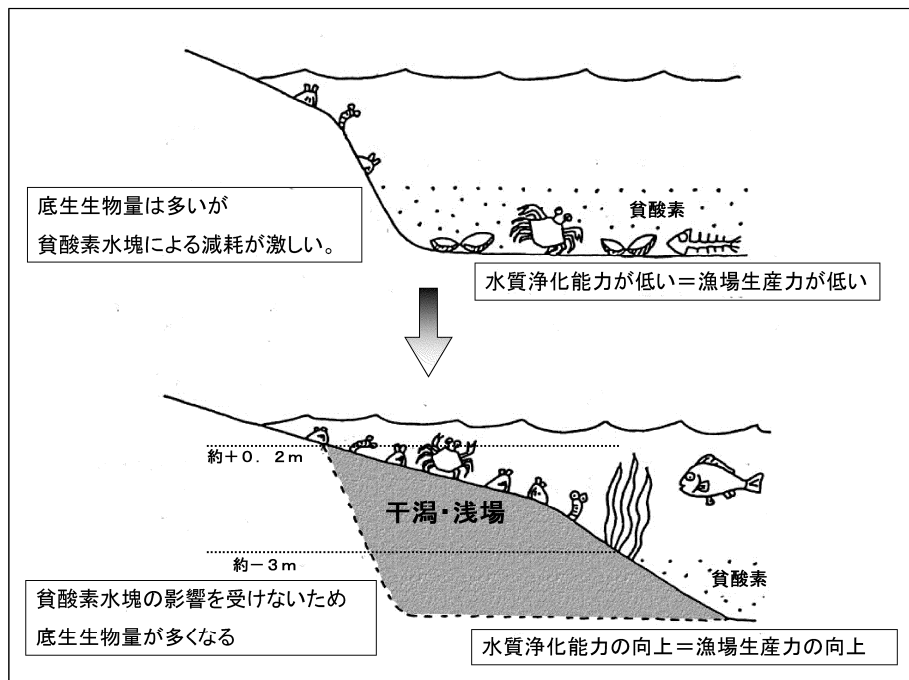
10年（1998年）7月、五港建は、浚渫工事（試験工事）の開始に合わせて、浚渫砂の活用効果を確認するため、三河港御津地区2区地先において、干潟・浅場造成試験工事を実施した。

浚渫砂の活用にあたって、農業水産部（当時）は、干潟造成適地選定調査を10年（1998年）に実施し、その調査結果と漁業者の要望調査を基に、干潟・浅場造成事業として漁業振興計画に盛り込んだ。

○干潟造成適地選定調査

県は、平成10年（1998年）、中山水道航路整備浚渫砂の活用にあたり、貧酸素水塊の発生等、漁場生産力が低下した三河湾において、優れたアサリ漁場となるとともに、貧酸素水塊の原因となる有機物の除去や、赤潮発生の原因となる栄養塩類の吸収など高い水質浄化能力を有する干潟・浅場を効果的に造成する手法とその水質浄化能力を予測した。

この事業の説明資料として作成された「干潟・浅場造成のイメージ図」は、水産課K技師（当時）が手書きした作品で、全国知事会ホームページや、漁港漁場漁村ハンドブック（全国漁港漁場協会発行）にも掲載された伝説の絵である。



干潟・浅場造成のイメージ図